
国民健康保険制度は日本の国民皆保険を支える制度ですが、制度の複雑化や人員不足により、制度の実施主体である自治体職員の負担は増大しています。そこで、2025年度から「自治体の負担軽減に向けた連合会の役割強化に関する会議」が行われています。本レポートでは、この会議で示された取り組みの案を踏まえ、国保制度ひいては国民皆保険存続のため、国保連合会職員の私達は何に取り組むべきか考察し、提言します。

自治体の現状を踏まえた国保連合会の役割強化 ——国保を支え、国民皆保険を守るために——

広島県本部／広島県国民健康保険団体連合会職員労働組合 井手口 理子

自治体の現状を踏まえた 国保連合会の役割強化

— 国保を支え、国民皆保険を守るために —

自治労広島県国民健康保険団体連合会職員労働組合
井手口 理子

1. 国保連合会とは

●国民健康保険制度とは

公的医療保険制度の一種で、被用者保険の対象外となる自営業の方・無職の方・高齢者などが加入する、**日本の国民皆保険を支える制度**

●国民健康保険団体連合会(以下、国保連合会)とは

国民健康保険の保険者(都道府県および市町村、国民健康保険組合)が、その目的を達成するために共同で設立した公法人(国保法第83条)

●事業内容

保険者の目的を達成するために必要な事業

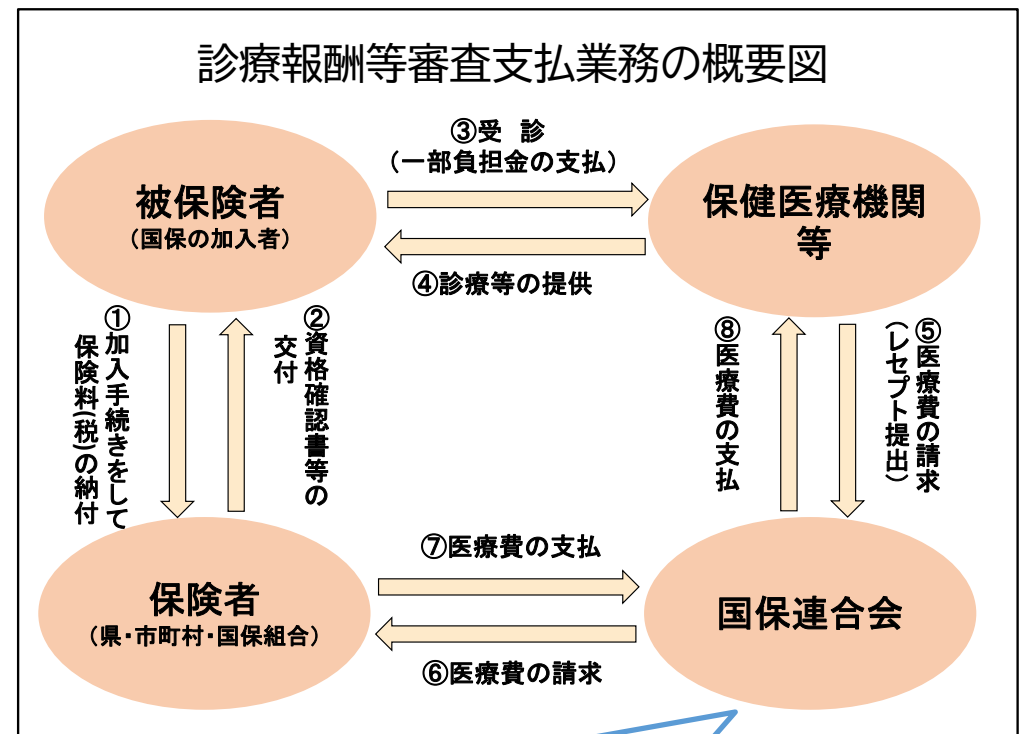
= 国民健康保険の基本的な事業 + 国民健康保険に関連ある事業

1. 国保連合会とは

●業務運営の基本理念

- 診療報酬請求書(以下「レセプト」)の審査における公正性及び中立性の確保を通じた**国民の保健医療の向上及び福祉の増進**
- レセプト情報等の分析等を通じた国民の保健医療の向上及び福祉の増進並びに**医療費適正化**
- 医療保険制度の安定的かつ効率的な運営・診療報酬の適正な請求に資する支援その他の取組

【医療機関等から提出されるレセプトの審査支払事務】



請求の適正性を審査→不適切な請求は査定・返戻
→**医療費の適正化**

1. 国保連合会とは(関連ある事業)

●広島県国保連合会が実施している業務の例

主な事業	具体的な業務の例
後期高齢者医療制度関連事業 介護保険・障害者総合支援関連事業	レセプトの審査支払事務 介護サービス苦情相談窓口
国民健康保険事業の円滑な運営に資する事業	国民健康保険事務共同処理(医療費通知等の作成、資格管理業務など)
	第三者行為損害賠償求償事務共同処理
情報の収集・整理・分析・結果の活用促進	データヘルスの推進(データヘルス計画策定支援、KDBシステムによるデータ提供)
その他、コロナ対応など、委託を受けて行う保健、医療及び福祉に関する業務	

国保連合会は、国保制度全体を支える幅広い役割を担っている！

2. 国民健康保険制度における課題

①制度の構造的な課題

- 年齢構成や医療費水準が高い
- 所得水準が低いにも関わらず、保険料負担が重い
- 保険料等の収納率、一般会計繰入による財政補填
- 小規模保険者、市町村間の格差 等



2018年度の法改正による財政運営の都道府県単位化で安定化がはかられたが、被用者保険の適用拡大などもあり、課題は残る……

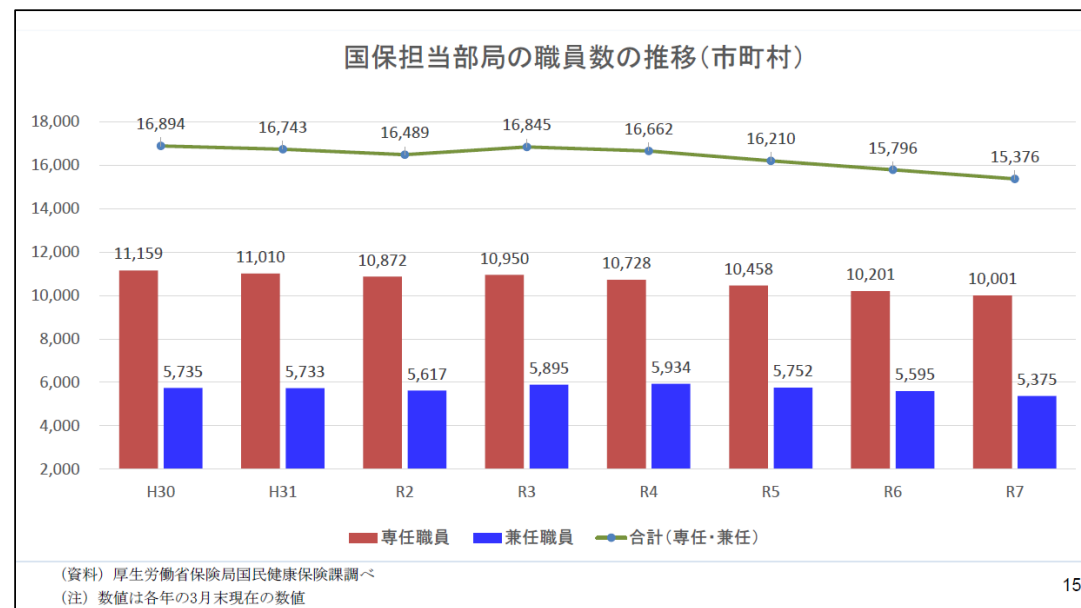
2. 国民健康保険制度における課題

②市町村(国民健康保険の実施主体)における課題

- 市町村事務の増大
- 行政の役割の多様化・複雑化する中、人材不足(特に保健師や専門人材)の深刻化



市町村職員の事務負担増大が課題となっている！



【参考】自治体の事務負担軽減に向けた都道府県国民健康保険団体連合会の役割強化に関する会議 中間取りまとめ参考資料
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/koukikourei/index_00004.html

3. 課題に対する国保連合会の取り組み

●自治体の事務負担軽減に向けた都道府県国民健康保険団体連合会の役割強化に関する会議

自治体の事務負担軽減に向け、全国の国保連合会の役割を強化するため、2025年10月に発足した厚生労働省・国民健康保険中央会(※)・国保連合会の三者による会議体。

発足以降、6回にわたり会議を開催。主に事務の標準化、広域化および効率化により全国の市町村で標準的なサービスが受けられる体制づくりに、国保連合会がいかに寄与できるか検討を進めている。

2026年3月には中間とりまとめ(案)が示された。

※国民健康保険中央会とは：国保連合会を会員とする中央団体。

厚生労働省との調整や全国規模のシステム構築など、国保連合会の運営支援を行う。

3. 課題に対する国保連合会の取り組み

●中間取りまとめ(案)における市町村への要望調査の結果(抜粋)

市町村が委託を希望している業務	件数
療養費、高額療養費等の現金給付分における給付事務に関する取組支援	93件
特定健康診査・特定保健指導	73件
第三者行為求償関係事務	67件
医薬品の適正使用を促す保健指導	48件

被保険者への直接給付や指導といった、県・市町村職員の負担が大きい業務の受託へ期待が寄せられている。

3. 課題に対する国保連合会の取り組み

●中間取りまとめ(案)における国保連合会の役割強化の方向性

- 国保連合会に委託することで、質の高い市町村事務が継続的に行われることを担保するとともに、**平準化**をはかる。
- 委託市町村の増加によるスケールメリットで委託費の負担を軽減し、市町村の**財政安定化**に寄与する。
- 国保連合会の受託事務拡充により、**さらなる市町村ニーズへの対応**につなげていく。

国保連と自治体の間で、自治体のニーズや事務負担軽減の観点を踏まえながら、受託拡大に向けた取組を進めていく！ しかし課題も…

3. 課題に対する国保連合会の取り組み

●中間取りまとめ(案)における国保連合会への調査結果

市町村事務の受託における課題

広範な受託を行うには、**受託事務の標準化・一括受託**を検討する余地がある。(市町村ごとに事務の内容がバラバラでは受託が難しい)

専門的事務の受託については、国保連合会の受託体制を整える必要がある。
(**専門人材の確保・育成**が十分でない国保連合会もある)

市町村からの委託費と国保連における受託事務の実施費用との関係を明確化する必要がある。(安定した財政基盤が必要)

4. 中間取りまとめ(案)に対する労働組合としての取り組み

●国保労組協議会との連携

全国の国保連合会単組(以下「国保労組」)が加盟する国保労組協議会は、厚生労働省および国保中央会と中央交渉を実施し、その中で中間取りまとめ(案)について協議⇒全国の国保労組へ展開するとともに、**全単組での労使意見交換と結果集約**を要請した。

●広島県国保労組における労使意見交換

単組(四役)と使用者(参事(交渉責任者)および局部長)で意見交換を行い国保労組協議会へ報告した。

4. 中間取りまとめ(案)に対する労働組合としての取り組み

●中間取りまとめ(案)に対する労使意見交換の結果①

中間取りまとめ(案)について、使用者としてはどのように考えているか？

あくまでも(案)なので、現時点でこれを受け運営方針を変えることは考えていない。引き続き会議の動向を注視する。

様々な業務委託のニーズがあるようだが、基幹業務である審査支払業務がないがしろにはならない。

審査支払業務をないがしろにすべきでない。

使用者

労働組合

4. 中間取りまとめ(案)に対する労働組合としての取り組み

●中間取りまとめ(案)に対する労使意見交換の結果②



国保連合会の役割強化は、自治体・国保連合会双方にとって重要な取り組みだと考える。

しかし、今も現場で人員不足を感じている中で、受託事務が増えると、職員の負担増に加え、かえってサービスの質の低下につながりかねない。

新たな業務受託に向け必要な人員を確保する必要がある。

人口減少・少子高齢化の情勢の中で、今より少ない人数でも求められる役割に対応できる体制を構築するため、人材育成と業務効率化を同時に進める必要がある。

使用者



労働組合

4. 中間取りまとめ(案)に対する労働組合としての取り組み

●中間取りまとめ(案)に対する労使意見交換の結果③

現場は今もスキル不足を感じており、次世代への継承が必要。新たに専門的な業務を行う場合、専門的なスキル取得のための研修等を組織として行うべき。

専門人材の育成については、各都道府県の国保連合会で行うには限界があると感じている。国保中央会や地方連合会協議会での取り組みを要請・提案していきたい。



使用者



労働組合

5. 国保連合会がめざす姿

国保連合会の取り組み

自治体職員と関わる中で得た気づきから新たなサービスを提案



組織として検討のうえ、実現



国保連合会のサービス向上



自治体(市町村)の負担軽減



公共サービスの質の向上

6. めざす姿に向けた課題

●新たな事務受託にあたっての広島県国保連合会の課題

人手・人材
不足

病気や家の事
情で仕事が続
けられない…

改善意見や要望
が言いづらい
環境

意見を上げてでも取り
合ってもらえないと
感じる風土

はたして
上手く
いくかしら？

スキルや知識
が足りない…



現場が意見を言いやすい職場でないと、新たなアイディアは生まれない！

7. 労働組合としてめざす姿

- 自治体の負担軽減に寄与できる国保連合会であるために、新たな価値を創出できるような職場をめざす必要がある。
- 労働組合として、賃金・労働条件の改善だけでなく、現場から意見を吸い上げる仕組みづくり・意見を言いやすい環境づくりを使用者に要求する必要がある。

◆広島県国保労組の課題

労使交渉の方針案を組合集会で提案し、意見を求めているが、集会で発言するのは組合員のごく一部。特に若年層の組合員からの発言はほぼなく、要望を把握しづらい。

また、執行部に若年層が多く、団体交渉における発言はほぼ四役のみ。
⇒若年層の意見を吸い上げるだけでなく、組合員自身が発言に慣れる必要がある。

7. 労働組合としてめざす姿

- 労働組合の取り組み①組合員アンケートの工夫

組合員アンケートを紙面だけでなくGoogleフォームでも実施した結果、回収率は7割以上となり、**発言しづらい組合員の意見も集約できた。**

- 労働組合の取り組み②意見を言う機会づくり

春闘交渉を若手組合員の意見を伝える機会にしたいと考え、「1人1発言」を目標におき準備した結果、執行委員のほぼ全員が交渉で発言した。

中には、事前に準備したものだけでなく**交渉の中で新たに生まれた意見・質問**の発言もあった。



5. 国保連合会がめざす姿

●2026年7月の状況

使用者は、正式に承認された「中間取りまとめ」を踏まえ、中長期的に実現をめざす将来像および進むべき方向性(めざす姿)を示す「**広島県国保連合会ビジョン**」を策定した。

国保連合会職員として
労働組合員として
めざす姿を追求することが
社会を支えることに繋がる！

